

## 第8章. 自然的環境の保全または整備に関する主要な都市計画決定等の基本的事項

### 1. 基本方針

福井県には、豊かな自然環境が数多く残されています。都市の生活環境に潤いと安らぎを与え、環境保全、レクリエーション、防災および景観形成等多様な役割を持つ自然環境の保全または整備を図ります。

### 2. 主要な緑地の配置の方針

本県では、市街地が田園や里山の豊かな緑に囲まれ、またその外側は、越前海岸や若狭湾の海と加越、越美および嶺南の山地に包み込まれています。また、九頭竜川や北川等の主要な河川が、海と山を結ぶとともに都市を貫く緑の骨格となっています。このような本県の都市の自然的環境をふまえ、生態系やレクリエーションのネットワークの機能を強化していくために、自然的環境の保全または整備を図ります。

※自然的環境を保全または整備する際には、自然環境データ等に記載されている優れた風致や景観および貴重な動植物の生息地や生育地等の地域を十分に考慮します。

- ・市街地内の緑地やその周辺に分布する田園、里山、屋敷林および鎮守の森等の緑地は、都市の良好な環境を保全するために重要な役割を果たしているため、身近な緑地として親しめるように保全や整備を図り、環状緑地の形成を促進します。
- ・郊外の田園における無秩序な市街化を抑制し、環状緑地を保全します。
- ・里山から市街地への緑地の連続性を確保するために、環境に配慮した河川の整備や幹線道路の緑化等による緑のネットワーク化を図ります。
- ・環境保全機能、レクリエーション機能、防災機能および景観構成機能等の機能を有する緑地を確保する観点から都市公園の整備を進め、特に市街地内で、まとまった田園、里山および河川等に近接せず、緑地が少ない地区に、緑地の整備や道路の緑化等を促進します。

### 3. 実現のための具体の都市計画制度の方針

- ・環境保全機能、レクリエーション機能、防災機能および景観構成機能等の確保や放射環状型緑地の形成を考慮し、市街地内の未利用地や歴史・文化的資源を活用しながら都市公園等を整備していきます。
- ・都市内の自然的環境を保全するために、優れた風致や景観および貴重な動植物の生息地や生育地を有する緑地において、開発の動向や建築物の立地状況を考慮して、風致地区や緑地保全地区の活用を図ります。

